

長野県告示第282号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和2年6月15日

長野県知事 阿部 守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所
飯田市北方3470の11（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 解除の理由
再生可能エネルギー発電用施設用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び飯田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県伊那建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和2年7月2日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和2年6月15日

長野県伊那建設事務所長 米倉 剛

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 沢渡高遠線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
伊那市富県4533番の2地先から 伊那市富県4499番の1地先まで	旧	m 3.9~13.3	km 0.4370
同 上	新	12.0~21.1	0.4370

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第16号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和2年7月2日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和2年6月15日

長野県飯田建設事務所長 細川 容宏

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 伊那生田飯田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡喬木村16161番の7地先から 下伊那郡喬木村16156番の8地先まで	旧	m 9.5~14.7	km 0.1630
同 上	新	12.0~29.5	0.1630

道路管理課

長野県伊那建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

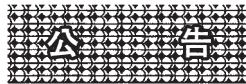
その関係図面は、告示の日から令和2年7月2日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和2年6月15日

長野県伊那建設事務所長 米倉 剛

- 1 路線名 沢渡高遠線
- 2 供用を開始する区間
伊那市富県4533番の2地先から
伊那市富県4499番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和2年6月15日

道路管理課



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年6月15日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 広丘ショッピングパーク
 塩尻市大字広丘堅石字桔梗ヶ原2145-180 外

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
 株式会社ツルヤ
 小諸市御幸町二丁目1番20

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗の名称

(変更前)

ツルヤ広丘店

(変更後)

広丘ショッピングパーク

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株) ツルヤ	掛川 健三	小諸市御幸町2-1-20
生花店	未定	
クリーニング店	未定	

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株) ツルヤ	掛川 健三	小諸市御幸町2-1-20
(有) 昭和	中村 富雄	松本市元町1-1-28
(株) 良品計画	松崎 暁	東京都豊島区東池袋4-26-3

- 4 変更した年月日

令和2年5月1日

- 5 届出年月日

令和2年5月12日

- 6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

- 7 縦覧の期間

令和2年6月15日から令和2年10月15日まで

- 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

- 9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
 創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年6月15日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

佐久小田井ショッピングセンター

佐久市小田井613番地1他

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社タカサワマテリアル

佐久市野沢94番地1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株) LIXILビバ	渡邊 修	埼玉県さいたま市浦和区上木崎1-13
ウェルシア薬局(株)	松本 忠久	東京都千代田区外神田2-2-15
(株) 三喜	野田 孝文	千葉県柏市中央町4-20
(株) ワシントン靴店	北川 裕久	富山県富山市婦中町青島401
(株) 大創産業	矢野 靖二	広島県東広島市西条町加茂工業団地
藤久(株)	後藤 薫徳	愛知県名古屋市中区東区高社1-210
(株) シーシーディ	小森 繁	東京都千代田区神田紺屋町7神田システムビル2F
(株) ハニーズ ホールディングス	江尻 義久	福島県いわき市鹿島町走熊七本松27-1
(株) S・C・ロード	西澤 由行	長野市南高田2-4-10
LINKS	大森 孝広	上田市天神3-5-1
(有) 蒼空	井出 正寿	佐久市小田井613-1
マックスバリュ長野(株)	笹田 直弘	松本市双葉10-22双葉町ビルB棟3階
(株) 平安堂	高澤 曜宏	長野市南千歳1-15-3
(株) 土屋鞆製造所	土屋 成範	東京都千代田区外神田6-8-3 3F

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株) LIXILビバ	渡邊 修	埼玉県さいたま市浦和区上木崎1-13
ウェルシア薬局(株)	松本 忠久	東京都千代田区外神田2-2-15
(株) 三喜	野田 孝文	千葉県柏市中央町4-20
(株) ワシントン靴店	北川 裕久	富山県富山市婦中町青島401

(株)大創産業	矢野 靖二	広島県東広島市西条町加茂工業団地
藤久(株)	後藤 薫徳	愛知県名古屋市長東区高社1-210
(株)シーシーディ	小森 繁	東京都千代田区神田紺屋町7地神田システムビル2F
(株)ハニーズ ホールディングス	江尻 義久	福島県いわき市鹿島町走熊七本松27-1
(株)寝具館	西澤 仁志	佐久市小田井613-1
(株)グローバルネクスト	大森 孝広	上田市天神3-5-1
(有)蒼空	井出 正寿	佐久市小田井613-1
マックスバリュ長野(株)	笹田 直弘	松本市双葉10-22双葉町ビルB棟3階
(株)平安堂	高澤 曜宏	長野市南千歳1-15-3
(株)土屋鞆製造所	土屋 成範	東京都千代田区外神田6-8-3 3F

4 変更した年月日

- (1) 令和2年3月31日
- (2) 令和2年4月1日

5 届出年月日

令和2年5月20日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年6月15日から令和2年10月15日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課 創業・サービス産業振興室

公告

県営片桐地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

令和2年6月15日

長野県知事 阿部 守一

- 1 土地改良事業の名称
県営農村地域防災減災事業
- 2 工事の着手年月日
平成26年8月26日
- 3 工事の完了年月日
令和2年1月31日

農地整備課

公告

県営三日町頭首工地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

令和2年6月15日

長野県知事 阿部 守一

- 1 土地改良事業の名称
県営かんがい排水事業
- 2 工事の着手年月日
平成29年12月5日
- 3 工事の完了年月日
平成31年3月26日

農地整備課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和2年6月15日

長野県佐久建設事務所長 中田英郎

- 1 指定番号 佐久第383号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和2年5月21日
- 4 指定道路の位置 佐久市長土呂字小聖452-3
- 5 指定道路の延長 38.50メートル 29.00メートル
- 6 指定道路の幅員 6.00メートル 4.00メートル

建築住宅課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和2年6月15日

長野県諏訪建設事務所長 清水孝二

- 1 指定番号 諏訪第1039号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和2年6月1日
- 4 指定道路の位置 茅野市ちの字金山2539-7、2539-22
- 5 指定道路の延長 34.55メートル
- 6 指定道路の幅員 4.10メートル

建築住宅課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和2年6月15日

長野県飯田建設事務所長 細川容宏

- 1 指定番号 飯田第320号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和2年5月19日
- 4 指定道路の位置 下伊那郡松川町元大島3856-4
- 5 指定道路の延長 35.00メートル
- 6 指定道路の幅員 4.00メートル

建築住宅課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和2年6月15日

長野県松本建設事務所長 坂田浩一

- 1 指定番号 松本第359号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和2年5月22日
- 4 指定道路の位置 安曇野市穂高柏原1531-15、1531-9の一部
- 5 指定道路の延長 14.70メートル
- 6 指定道路の幅員 4.00メートル

建築住宅課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和2年6月15日

長野県長野建設事務所長 下里 巖

- 1(1) 指定番号 長野第864号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和2年3月18日
- (4) 指定道路の位置 千曲市大字千本柳字蛸り254-13、254-14、254-15、254-16、254-17、254-18、254-19
- (5) 指定道路の延長 32.50メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.80メートル
- 2(1) 指定番号 長野第865号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和2年5月13日
- (4) 指定道路の位置 千曲市大字八幡横まくり2192-12、2192-14、2192-16
- (5) 指定道路の延長 50.53メートル
- (6) 指定道路の幅員 6.05メートル
- 3(1) 指定番号 長野第866号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和2年6月1日
- (4) 指定道路の位置 千曲市大字上徳間字古屋敷331-4
- (5) 指定道路の延長 28.03メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.82メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和2年6月15日

長野県北信建設事務所長 丸山 進

- 1 指定番号 北信第184号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和2年4月17日
- 4 指定道路の位置 中野市大字吉田字大塚801-19、804-3、805-8
- 5 指定道路の延長 46.09メートル 15.35メートル
- 6 指定道路の幅員 6.00~6.17メートル 6.11メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路を、次のとおり廃止しました。

令和2年6月15日

長野県長野建設事務所長 下里 巖

- 1 廃止した指定道路の指定番号
長野第853号
- 2 廃止した指定道路の種類
建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 廃止年月日
令和2年4月10日
- 4 廃止した指定道路の位置
千曲市大字内川字押堀1221-1の一部、1221-10、1229-2、1229-3の一部、1229-4、大字寂蒔字大土腐451-9、451-18、451-19、451-20、451-21、451-22、451-23、451-24、451-25、451-26、451-27、464-1の一部、464-3
- 5 廃止した指定道路の延長
79.02メートル 5.00メートル
- 6 廃止した指定道路の幅員
6.00メートル 4.79メートル

建築住宅課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和2年6月15日

長野県警察本部長 安田 浩己

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
航空機1,200時間及び4年点検等並びに耐空証明検査受検点検整備一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

- (1) 名称 長野県警察本部警務部会計課
- (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
令和2年5月27日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社SUBARU航空宇宙カンパニー
 - (2) 所在地 栃木県宇都宮市陽南1丁目1番11号
- 5 落札金額
65,450,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
令和2年4月16日

会計課

公告

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定により、令和元年度決算の要旨を公告します。

令和2年6月15日

長野県市町村職員共済組合 理事長 花岡 利夫

(単位：千円)

1 貸借対照表の要旨

経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金 預託金 管理	経過的長期 預託金 管理	業務	保健	宿泊	貸付	物資	財形	
資産	流動資産	3,875,797	2,052	0	0	871	1,583	725,353	1,291,860	0	11,061	308,288	0
	固定資産					304,300	88,815	43,491			1,012,490		0
資産合計		3,875,797	2,052	0	0	305,171	90,398	768,844	1,291,860	0	1,023,551	308,288	0
負債	流動負債	32,421	2,052	0	0			3,196	558	0	101	68,190	
	固定負債	1,128,767				305,171	90,398	450,270	83,884		334,731	18,865	0
	負債合計	1,161,188	2,052	0	0	305,171	90,398	453,466	84,442	0	334,832	87,055	0
純資産	利益剰余金	2,714,616						315,378	1,207,418	0	688,719	221,233	0
	欠損金	7											
	純資産合計	2,714,609	0	0	0	0	0	315,378	1,207,418	0	688,719	221,233	0
負債・純資産合計	3,875,797	2,052	0	0	305,171	90,398	768,844	1,291,860	0	1,023,551	308,288	0	

2 損益計算書の要旨

経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金 預託金 管理	経過的長期 預託金 管理	業務	保健	宿泊	貸付	物資	財形	
収入	負担金	8,526,310	22,149,551	1,157,810	167,236		321,519	259,269					
	掛金	8,615,288		1,157,798				252,578					
	組合員保険料		14,084,813										
	受取手数料										27,106		
	補助金	250,437											
	連合会交付金	1,156,768					138,832				134		
	組合員貸付金 利息										12,994		
	財形貸付金 利息												2
	利息及び配当 金					3,143	1,798	131			29	36	
	その他の収入	18,804						827			1	39	
	他経理より繰 入							61,894	65,054				
	前年度支払準 備金	1,101,868											
	計	19,669,475	36,234,364	2,315,608	167,236	3,143	1,798	523,203	576,901	0	13,158	27,181	2
支出	給付	7,731,612											
	役員給与						201,669	31,552		7,947	7,942		
	旅費・事務費						27,936	6,296		278	5,065		
	厚生費						216	450,708		8	8		
	特定健康診査 等費							32,144					
	委託費						8,113	6,431		14	1,073		
	修繕費						168	83		3	52		
	負担金						37,280	6,054		1,402	1,893		
	事務費負担金 払込金						141,416						
	減価償却費						3,849						

	支払利息				3,143	1,798				3,234		2	
	連合会払込金	206,652								715			
	連合会拠出金	1,051,101											
	連合会分担金						26,742	6,516					
	負担金払込金		22,149,551	1,157,810	167,236								
	掛金払込金			1,157,798									
	組合員保険料 払込金		14,084,813										
	退職者給付拠 出金	326											
出	前期高齢者納 付金	4,037,469											
	後期高齢者支 援金	3,433,082											
	病床転換支援 金	17											
	介護納付金	1,717,056											
	他経理へ繰入	61,894							57,785		7,268		
	その他の支出	7,975					53,444	56,547		739	10,130		
	次年度支払準 備金	1,128,767											
	計	19,375,951	36,234,364	2,315,608	167,236	3,143	1,798	500,833	596,331	57,785	14,340	33,431	2
	差引当期利益金 又は当期損失金 (△)	293,524	0	0	0	0	0	22,370	△ 19,430	△ 57,785	△ 1,182	△ 6,250	0

市町村課